



2012. 1. 15  
No.43



結  
yui

発行「憲法9条の会つくば」

〒305-0005

つくば市天久保 1-10-12 1-401

電話 090-3811-3753

Fax 029-857-6978



<http://peace.arrow.jp/tsukuba/>

謹迎  
新年

2012年が  
希望に満ちた年になりますよう  
今年も多彩な活動を！

昨年は東日本大震災と福島原発事故が日本全体に大きな影を落とし、復興の遅れ、政治の混迷の中、先の見えない一年となりました。今年は希望に満ちた年になるよう皆さまと会の活動を進めて参りたいと思います。「憲法9条を変えないことを求める」署名、当会への賛同を広げる活動に力を注ぐと共に、7周年記念のつどい、賛同人の方々との交流と9条の輪を広げるためのイベントを提案しております。皆さま、お誘いあわせて、ぜひご参加ください。



↑北安曇野から見た  
白馬乗鞍

←信州上田  
無言館



### 夏の雲を追いかけて—第2回平和とアートの旅

昨春の「第1回平和とアートの旅・いわむらかずお美術館訪問」にご協力ありがとうございました。年に一度くらい心豊かにこのような企画を、との声にお応えして、この度第2回目の企画を考えました。今年は思い切って夏の信州へ一泊旅行…信州平和美術館めぐりです。

信州には見学したい美術館がたくさんあるので、効率よく廻るため、つくばから小型バスをチャーターして行くつもりです。夏休み中の子どもさんたちも一緒に行きましょう。以下に大体の日程と見学場所、宿泊場所などをお知らせしておきます。

日程については、バスの都合などで若干変わるかもしれませんが。正式なお知らせは5月頃会報に載せますので、ご期待下さい。(穂積)

日程：2012年 7月31日(火)～8月1日(水)

1日目 無言館(上田)

平塚らいてう記念館(菅平高原)

2日目 ちひろ美術館

成瀬政博美術館(安曇野)

\*成瀬美術館はポスター、チラシでおなじみ「キューート君」の作者の美術館です。

宿泊先：ロッヂデール山荘(菅平高原)

費用：大人 15,000円前後 子ども未定

### うたごえ喫茶のお知らせ

昨年は、9条の会の新たな試みとして。6月に「うたごえ喫茶」を行いました。お陰様で、多くの方にご参加頂き好評を得ることが出来ました。

昨年は、東日本大震災で多くの犠牲者が出ると共に、日本中の方が心に深い傷を負う中、音楽の力によって救われたという話を多く耳にします。震災に加え原発事故、そのために早急な対策を進めていかなければならないにも関わらず今の政治の迷走振り。こういう時代だからこそ、音楽の力ももっと多くの人に役に立てることが出来ると思います。

9条の会のメンバーも、やってみると実は歌好きが多いことも分かり、いつもの真面目な顔とは違ったお茶目な一面も見せてくれました(笑)。

ぜひ、今年もまたやりたいと思っています。開催時期は、昨年と同じ6月頃を考えていますが、具体的な日時や場所などは、追ってお知らせしたいと思います。昨年、参加できなかった方もぜひお越しください。(堀部)



### 7周年記念のつどい

昨年は多くの皆さまのご協力を得て「9条祭り in つくば」と題して模擬店、イベントステージ、伊藤千尋さん講演会、9条カフェでの交流をメインに、参加者と共に創る「憲法9条の会つくば6周年のつどい」を開催致しました。その後、参加者、出演者から多くのご意見を頂き、それを踏まえて今年は「7周年のつどい」に取り組んでいきたいと考えます。

実行委員会にはご意見頂いた皆さま一人でも多くの方にご参加頂き、新たな7周年のつどいの企画を創り上げていきたいと思っています。皆さまのお力が結集できる企画を募集しております。(事務局)

## 「東電福島第一原発事故」 9ヶ月

高松 邦夫 \*)

政府は「冷温停止・事故収束」の宣言を発しました。原発再稼働を策してのことと思わざるを得ません。9ヶ月余を経た今も尚「事故」第一原因が定められないまま、また、溶融した炉心の状態も判らないままに為された宣言に、今後続く長い事故処理の前途が危ぶまれます。東電は福島第一原発3号機について、注水系のタービン振動が大きくなったことにより、炉の損傷を恐れて注水を停止していたことを、今になって（12月22日）公表しました。これまでバッテリー切れが注水停止の原因であったとして津波に事よせ説明してきたもので、地震によって炉が、既に、致命的な損傷を蒙っていたことを示しています。

「事故」から4ヶ月を経た時点で、筑波研究学園都市研究所・大学9条の会世話人会は事故についての「見解」を表し（7月21日）、原発エネルギー体制からの脱却を求めました。核燃料を臨界質量状態にあるように配置した核分裂連鎖反応炉の危険性、使用済核燃料の蓄積量が既に限界を超え後代にほぼ永久的な負の遺産を負わせること、および、原爆投下・核実験・福島と四度に亘る放射線被爆の不条理を説いています。

経済性重視、大出力設計の大型商用発電原子炉の事故は広域・放射能大災害をもう一つの特徴とします。多くの自治体に跨った事故への対処は大きな課題を提起しています。微量の被爆といえ長期間後に影響が顕れることを心配しなければなりません。また、使用済核燃料から抽出されるプルトニウムは再び原子炉燃料に使用できることから、“夢の燃料サイクル”の担い手として期待されましたが、危険性と技術的困難のために実用化の見通しが、全く、立てられていません。苦肉の策として混合燃料（MOX）への転用が強行されていますが、周知のごとく、これは危険性を無視したものです。加えて、プルトニウムは原子爆弾の主剤として核兵器とその所有に直結しています。商用原発は、生い立ちからそうであったように、日本のみならず国際的に核武装と表裏をなして来ました。これらの何れから私たちが大型商用原子炉を運用すべきでないことを学びました。

代替エネルギー問題が解けないと原発依存から脱却できないという呪縛があります。エネルギー需給バランスが損なわれるという問題は、しかし、一般生活上のことというより効率と国際競争を至上命題とする経済界のものであると気づきます。代替エネルギーの如何に拘わらず脱却を決心することが出発点であると思います。

地震・大津波そして原発事故に遭遇し、地域共同体が住民の安全と保護及び復旧に力を尽くしている姿に打たれています。対照的に、国が見せてきた不手際、時には不誠実とも思える対応に、今、“国”の果たすべき役割と“地方自治体”の果たす役割について考えさせられています。「戦争放棄」と「地方自治」が「基本的人権」とともに現行憲法に基本的概念として掲げられています。「…、『住民の暮らしを守る』担い手として、『地方自治体が憲法体制のなかの抵抗帯』として全面に出て、住民の人権を尊重し、不当な中央の統制を跳ね返すことこそ、真に憲法にいう地方自治を実現する所以である。」1970年に記され杉村敏正の論考（「憲法と住民自治」川口是編“憲法と地方自治権”）の結びですが、今に響き輝きます。改めて、噛みしめています。（2011年12月末記）

\*) 筑波研究学園都市研究所・大学関係9条の会世話人会、KEK 9条の会

## 「憲法9条の会つくば」会計報告 2010年12月～2011年11月

| 収入          |                  | 支出          |                |
|-------------|------------------|-------------|----------------|
| 前期より繰り越し    | 口座               | 「結」関係       | 154,173        |
|             | 現金               | 賛同人拡大・署名    | 188,155        |
|             |                  | *内ポスティング費用  | (140,411)      |
| 小計          |                  | 6周年のつどい     | 294,137        |
| 今期収入        |                  | その他         | 70,189         |
| 賛同人カンパ（口座）  | 290,920          | <b>支出合計</b> | <b>706,654</b> |
| 賛同人カンパ（現金）  | 115,000          | <b>差引残高</b> | <b>460,923</b> |
| 6周年のつどい     | 185,290          | 口座          | 439,400        |
| その他         | 25,835           | 現金          | 21,523         |
| 小計          | 617,045          |             |                |
| <b>収入合計</b> | <b>1,167,577</b> |             |                |

昭和19年9月1日（大東亜戦争終戦の前年）、この日が私の出征した日である。

この世に生を受け20年と5ヶ月、再び故郷の土は踏むこともなかるべしと、父母、祖母、姉たちと最後の別れとなろうとしても、決して後は振り向かないと覚悟し懐かしい我が家を後にした。

満州鉄道の柳条溝鉄道爆破に伴う一発の銃声は、満州事変、上海事変、そして中国大陸全面戦場となり、十五年戦争、やがて昭和16年12月8日大東亜戦争と名が変り、昭和20年8月15日迄、兵はもとより老も子供も男女を問わず死闘の1,347日の発火点となったのである。

この柳条溝鉄道爆破に依る一発の銃声は私が小学校に入学した時期であった。丁度銃声に合わせて学校区内の青木健次郎さんに召集令状（赤紙と言った）がきたのであった。私のはじめて耳にした言葉だった。受け取って中2日間の猶予で、あっという間の出征であった。晴れの軍服姿に拳手の礼、日の丸の旗に囲まれ、万歳の声の中に列車の窓から顔を出して、見送りの群衆に応えていた姿が今も心の奥に残っている。

その青木さんは2年後に戦勝軍人として凱旋した。家の屋号が丸屋として先祖代々水車を営み、粉ひき、うどん製造など手広い事業をしていたので「丸屋の健ちゃん今帰る…」と、お当地ソングのような流行歌が出来た程で、後に村会議員や村の役職を勤め立派な方であった。

こうして少年時代を迎え私は国の変わり方と共に、軍国主義に憧れていったと回顧している。そのころから青年学校が市町村に設置され、兵役を除隊した郷軍人たちが、徴兵検査前の青年に軍事教練を教え行われる様になり、我が国は国防一色に変わっていった。

小学校を卒業した私は約4キロくらい離れた本校の、高等小学校生徒となった。そのころから急速に軍人になる志を立ててゆくのであった。そうした最大とも言える原因は、学校の裏側に阿見の航空隊に所属していた大島武男さんという飛行兵が居たのだ。私らも小学生の頃から阿見の航空隊には幾度か見学に行ったので大島航空兵士の名前は知っていた。

この大島航空兵はかなりの上級の階級であったそう、筑波山方面に訓練飛行に来るときなのであろう、学校の上を大きく旋回してから超低空で学校の屋根すれすれに飛行するのであった。時にはパラシュートにボールを付けて校庭に投げ落とすときもある。生徒は全部校庭に出て見上げて手を振るのであ

った。旋回するときには飛行機が横になりますので、大島飛行兵の手を振る姿がよく見えるのであった。銀翼の日の丸を左右に振りながらやがて土浦方面に消えてゆくのであった。私たちの血は躍った。しばし我を忘れ飛び去った方向を見て航空兵への憧れを強く強く抱くのであった。

しかし、柳条溝の一発の銃声はその日を境に中国大陸は全面戦争に発展してゆき、第二次世界大戦の終結までの15年間は、戦争大好き、戦争崇拜国民となっていったと思う。拡大する戦争に追いつかない物資の不足が表れてきたのもこの頃であった。当時の標語を紹介すると、

- 一、 欲しがりません勝つまでは
- 一、 苦勞があれば戦地の兵隊さんを思い

そして学校は尋常高等小学校を卒業して青春時代を迎えるころとなったが、少年志願兵応募に関心を抱き、身も心も兵隊以外に何物もなかった。

尋常高等小学校を卒業したのは、昭和14年3月27日、まだ若輩、少年志願兵年齢には達していなかった。ここに私の生涯の別れ道があったと思う。

学校を卒業すればすぐ軍人になれると思っていただけに、心の中に大きな衝撃を受けたのであった。進学の話もあったが馬耳東風とはそんなものかと今考えさせられている。小学6年生で旧制中学、尋常高等小学卒業で農学校に進学出来た時代であった。この両方の学校を卒業して軍隊に入れば、特別幹部候補生となって将校になる近道があった。

まあまあ年齢がくるまでの我慢だと、小学校からの同級生と同じ学校に進学したのであった。そうして落ち付いたのにも訳があった。それは青年学校2部制である学校で在学2ヶ年で卒業であったことであり、軍事教練が主体で配属将校の教師が、いつも将校の軍服姿で腰に指揮刀を下げていたからであって、軍隊生活のような雰囲気心が引き寄せていたのだ。

入学して1年で同級生の一人が退学したので男の同級生は二人となり、少年兵志願の年齢に達していた。私は陸軍少年兵器学校、同級生は陸軍少年通信学校と二人の仲は決まっていた。が、相手の同級生の家庭に私の姉と同年の姉が同じ裁縫所に通っていたので、少年志願の話が私の家族に知れてしまった。

父は「どうせ男の子は兵役を逃れることはできな



い、早いと遅いだけだ…」と半ば諦めていた。母はそうはいかなかった「父ちゃんの言うように兵隊は逃れられないから仕方がないが、そんなに早く志願までしなくてもいいだろう」姉にもその意を告げ1年でも半年でも伸ばしたいと、遂に祖母にも頼んだ。

願書は手許にあり、私の心体はもう陸軍少年兵器学校の生徒になり切っていた。家に写真機があったので同級生の家に行き、最後の別れになるかも知れないから、写真を撮っておこうと、同級生の家の西側の納屋の前で写真を撮った。そのとき同級生は子供を背負っていた、そのことを今も瞳の中に鮮明に浮かんでくるのである。

母と姉と祖母の涙に負けた私は遂に少年兵志願を断念したのであった。この母の涙こそ、私の今日があるのだろう。目に見えない、予測できない人の世の流れは、その時点では誰も知ることはできない。私と同じ少年兵を志願した同級生は、私が現役兵として出征する前に、陸軍兵長の襟章を付けて学舎の校庭で歓呼の声で送ったのであった。彼が南方戦線で散ったことは復員してから知った。

死んでも忘れられない思い出は誰もあるのだろうか。忠君愛国の精神をたたき込まれた私としては、散りて護国の鬼とならむ覚悟を新たにしたり、昭和19年9月1日がある。

物心つく頃から多くの出征兵士を送った小学校々庭で、今日は我が身の晴れ姿、男子の本懐これに過ぎるものはなかりきを、些かも揺るがぬ凜々しさを現していたと思う。

忘れられない朝から暑い日だった。集落の戸数120 足らず、出征兵士はわたしを含めて6名(集落

で勝手ない数)小学生から老も婦人も総動員、手に手に日の丸の旗を持って、小学校の庭で私たちの武運長久を祈ってくれたあと、4キロ近くある町の小さな駅まで見送ってくれた。

いつものように出征兵士を送る歌やいろいろな軍歌も、今日の暑さばかりでなく、南洋群島や北方諸島の玉砕、敗戦色の噂が港に流れはじめてきたころであり、送る人も送られる人も再び会いまみえることができるであろうか、悲壮なものがあった。

小さな町の駅は他の集落からも、私たちの集落と同じように多数の兵士を、多勢の見送りの人々で、駅前の広場からホームまでこぼれるほどの群集であった。その人たちの振る日の丸の小旗の波濤のうずであった。やがて筑波駅を発った列車は前方のカーブを曲がり姿を現わし、警笛を鳴らして町の北条駅のホームに滑るが如くに入ってきた。列車の窓は国防色の出征兵士と日の丸の旗で埋まり、ホームの群集と日の丸の旗によって浮き上がり、万歳の声は小さい駅の周辺を傘下にして割れるが如きであった。発車の警笛は見送りの群衆の万歳の声は万雷となり掻き消され耳には入らなかったであろう。当時の筑波線の乗客は桜川の西側方面大穂地区方面まで、北条と小田駅からであった。私の在所からですら6名の出征兵であり、その日の群集は想像を絶するものがあった。

戦後 60 年近く歳月を過ぎても臉をあわせれば、鮮明に、当時の様子がありありと浮かぶ、それはわたしだけではあるまい。妻子あつての出征、後の憂いを残しての出征、全てを無にしてひたすら国のために殉ずる死と言う以外は何もなかった。



## 陸前高田を訪ねて

つくばでも寒さが深まり始めた12月9日、憲法九条の会つくばの有志数名で陸前高田に向かった。陸前高田は2006年、日本で初めて住民の過半数から九条を守る署名を集めた地だ。それ以来、九条運動の聖地のような存在として全国の九条の会が陸前高田を訪ねた。今回の私たちの訪問は、震災後陸前高田の人々はどうしているのか、街がどうなってしまったのか確かめたいという思いがきっかけだった。ネットで新聞で、陸前高田の震災・復興の情報は溢れていた。二千人を超える犠牲者と被害の実態、瓦礫撤去のボランティアの募集、現地での復興ニュースの数々…出発直前には「震災復興のシンボル奇跡の一本松の生育を断念」のニュースが飛び込んできた。その地に立ってみると瓦礫が撤去され、更地になったただっ広い市街地が海に向かってどこまでも広がっていた。海岸近くには、撤去された瓦礫が山積みされたままだ。

プレハブの仮市庁舎は海岸から離れた高台にあった。復興の文字が「復幸」と書かれた組合事務所でも市職労のAさんからお話を伺った。2006年当時、改憲の危機の中、これまでの活動の範囲を越えてどう市民的な運動を広げていくのが最大の課題だったという。九条の会の他、毎年、平和展を共同して開催してきた生協、市民会館前に北村正剛氏(長崎の平和記念像作者)に依頼して母子像を設置すべく、市に一つのまとまった婦人会を作り上げた女性たちの運動など、平和を守り訴えてきた人々との共同が大きな成果の背景にあった。そしてあの頃の活動を担った多くの命がこの震災で奪われた。市職労のAさんは、これまで網の目のように人々をつなぎ支えていた地域の絆が大きく欠落し、無力感もあるが、市民の必要に向き合ってその実現に努めている、と力強く語ってくれた。

私たちに何ができるでしょうか?の問いには、市民にとっての復興は震災前の普段の生活を取り戻すことであり、生活を支えるつながりに力を貸してほしい、陸前高田の産物を継続して購入してほしいと話された。

ニュースに陸前高田の風景が映ると、あそこだ、と見入ってしまう。地域を愛し大切に守り続けてきた人々が、世代を越えて綿々とつながってきた営みを思わずにはいられない。5年とも8年ともいわれる復興までの道のりは長い。「復幸」の日がくるまで被災地とのつながりを模索していきたい。(S)



11月には雨で中止になりましたが、12月の定例署名は第1日曜日の4日にアルス前で、9の日署名は11月9日と12月8日開戦の日に赤紙を配りながらクレオ前で行ないました。  
年明けには1月8日(日)の成人式の日に、定例・9の日署名合同で独自チラシを作成し、配布と署名を行ないました。

## 「憲法9条の会つくば」の活動から

◆賛同人 2012年1月9日現在  
総数 857名 (市内 625名)  
◆9条署名 1月9日現在 12,519筆



### 九条の会全国交流集会に参加して

2011年11月19日、九条の会全国交流集会が開かれ45都道府県から八百人が参加しました。



全体会では呼びかけ人の大江さん、奥平さん、澤地さんから発言がありました。大江さんは原発の使用済み核燃料について、石破茂・自民党政調会長(当時)の「原発を維持するということは、核兵器を作ろうと思えば一定期間のうちに作れるという『核の潜在的抑止力』になっている」「日本は核兵器を作るための材料と技術を持っている。それは、今日の世界の核戦略においては、核武装している、ということと同じです」だから、核兵器の顕在化のためにも原発を稼働させなければならない、といった趣旨の発言を引用し、原発が日本の核戦略に組み込まれていることへの警威を訴えました。

奥平さんからは改憲の動きのピッチが上がっていることへの警鐘が話され、澤地さんからは「私たちはアメリカの核の傘に入ることなど必要としていない。アメリカの手先になって、アメリカの軍事的野心のために働かされることなども御免蒙る。絶対に譲れないことというのはあると思う」と行き着くところは安保条約の廃棄であると訴えました。(長田)

午後の分科会「女性9条の会」交流会では、横浜女性9条の会から沢田研二氏のコンサートを成功させた取り組み、都立高校女性教職員9条の会からは、つながる・つづける・つたえるの三つの「つ」をモットーに進める戦跡を巡るフィールドワーク、小冊子戦争体験集が紹介されました。彼女たちの平和運動を楽しむ様子が印象的でした。

各地とも女性9条の会と同時に通常の9条の会があり、二つ9条の会?...という疑問もわかりましたが、独自に女性9条の会に取り組むこだわりが語られ、戦争と暴力、女性特有の社会的な問題など「女性」9条の会を作る必要性、意義を感じました。また若い世代の暮らしや心にどう9条の会の活動を根付かせていくのかに答える新しいチラシも紹介され、若い世代とつながる手だても示唆に富むものとなりました。(塩川)

### 若い世代と戦争体験を聴く会

11月26日(土)カピオ近くのマンションにお住まいの守屋ミサさん(90歳)ご自宅にお伺いし、ご自身の戦争体験をお聴きしました。参加者は高校生から30

代前半の若い世代5名、賛同人5名、+赤ちゃん1名、計11名でした。

守屋さんは、満州・上海事変が小学生のとき、女学校で盧溝橋事件南京戦開戦、その中で強い軍国主義教育を受け、皇軍の傷病兵の看護に誇りを持って、日赤救護看護婦養成所に入所されました。

日赤入所の背景には教育現場だけでなく、家庭・社会全体で行われていた洗脳教育があったと言います。当時の看護学生は、自分達が戦地に行けないことを悔しがり行ける下級生を妬ましく思うほど、戦地への召集を熱望していたそうです。1941年から交代で乗船した病院船、1945年から勤務した広島陸軍病院で経験した原爆投下、9月17日の枕崎台風の被害…

参加者のOさんからは「特に印象的だったのは、当時戦地に行くことが本人にとってとても誇らしいことで、戦地に行けない人は泣いて悔しがる程だったということ。当事者である守屋さんの言葉で聞くと、尚更生々しく感じました。その意識が『教育』によって植え付けられていたことを聞くと、特に幼い子どもたちへの教育の在り方の重要性を再認識しました」、Mさん親子からは「今は扇動的な語り口の人が支持されていますが、理性的な語り口で好感が持てました」「満蒙開拓団として満州に渡り終戦を迎えた母は未だに橋の爆破を思い出すと打ち上げ花火を嫌っていて、あまり話したがりません。守屋さんは平和のためにと体験を語って下さりすばらしい」と感想が寄せられました。(事務局)



### 私達が戦争にまきこまれないために—12.8不戦のつどい

30年前から、戦争を絶対繰り返さないために、つくばでは「不戦のつどい実行委員会」をつくり、「不戦のつどい」を毎年12月8日前後に開いてきました。今年松代交流センターに50人の参加がありました。

「不戦のつどい」の名物はすいとんです。すいとんを食べると体まで暖まり、寒いこの時期大好評でした。

DVD「雲の彼方へ・谷田部海軍航空隊の記録(つくば工科高校放送委員会制作)」放映後、戸張順平さん(弁護士)の講演がありました。「戦争にまきこまれない「立ち位置」は憲法9条、オバマ大統領のプラハ宣言(2009年)は平和的生存権をうたっている。」と茨城の地で労働者の人権を守ってきた弁護士さんらしいお話でした。

昼間はクレオで9条の会・新婦人・母親連絡会が一緒に署名・宣伝行動を行ないました。(横井美喜代)

【決定版】コルチャック先生

近藤二郎著 平凡社

コルチャック先生のいのちの言葉

ヤヌシュ・コルチャック著、  
サンドラ・ジョウゼフ編著、津崎哲雄訳  
明石書店



昨年「テレジンを語る会いばらき」が開催した映画会でアンジェイ・ワイダ監督の「コルチャック先生」を観てから、すっかりヤヌシュ・コルチャックに魅せられてしまった。「子どもの権利条約の精神的な父」と讃えられる彼は 1942 年、自らに差し出された救済の手を拒み、子ども達とともにナチスのトレブリンカ絶滅収容所へ消えた。「【決定版】コルチャック先生」は、ポーランドのユダヤ人であり医者にして作家であり教育者であった彼の生涯と人権思想を、100 編もの参考文献や聞き取りにより史実的に、客観的に著述している。また「コルチャック先生のいのちの言葉」はコルチャックの著書「子どもを愛するには」と「子どもの権利の尊重」からの引用文からなり、私は特に『子どもに近づくとは二つのことを感じます。今日のあるがままの子どもへの愛情、そして、子どもの将来の可能性に対する敬意、この二つのことです』の言葉に感銘した。大人が勝手に起こした戦争で子どもたちは…（森澄子）

大震災・原発事故シンポジウム

—今、私たちは何をすべきか—

主催「平和と民主主義に根ざした研究を考える会」  
(研究学園都市革新懇) 2011. 11. 12開催



最初に以下の報告があり、そのあと会場からの質疑応答や発言がありました。

「大震災からの復興と原発ゼロをめざすエネルギー政策」日本共産党衆議院議員・笠井亮氏、「省エネ徹底と再生可能エネルギー大幅拡大による低炭素社会の展望」産業技術総合研究所・エネルギー技術研究部門・歌川学氏、「放射能汚染から健康と食品の安全を守る為に、行政と研究に求めること」日本共産党国会議員団事務局・参議院議員秘書・小倉正行氏。

報告者はそれぞれの立場でテーマに沿って報告されましたが、どなたのお話も大変興味深くお聞きすることが出来ました。私自身元研究所職員でしたので、研究者がいつも国民の側に立った研究をすすめ、発言してほしい

インフォメーション

◇憲法9条牛久の会一月1回読書会

日時：1月19日(木) 14:00~16:00  
内容：『日本近現代史を読む』(宮地正人さん監修)  
場所：コープ牛久店 2F TEL/Fax029-872-2707 (石毛)

◇憲法9条土浦の会・うたごえのつどい

日時：2月5日(日) 13:30~15:30  
場所：ワークヒル土浦音楽室/会費 500 円飲物お菓子付  
連絡先：TEL029-831-6288 (福田)

◇百里初午祭り

日時：2月11日(土・祝) 12:00~(模擬店 10:00~)

いと思っていました。つくばにおける研究所の存在意義としても、このシンポは大変意義深いものだったと思います。発言や討議もかみ合っていて、参加者も多く関心の高さを感じました。

日頃 9 条署名をお願いしても、立場の違いはいろいろあるのですが、でも常に考え方の基本となるのは平和と民主主義そして憲法であり、一人でも多くの人がある立場で考え行動することができたら、世の中少しは変わるのではないかと思います。(佐藤良子)

「12.11ハイロパレードinつくば」開催

茨城の原発は、茨城に住む者が責任をもって止めよう!

2011年12月11日(日) つくばセンターにて



東日本大震災から 9 ヶ月目の日に、つくばセンターにて、東海第二原発の廃炉を訴える集会とパレードを行いました。集会では 7 人の方が各々の立場で廃炉を訴え、その想いと熱意を受け取った参加者約 550 人が 2 時間かけて周辺をパレード。ジャンベなどの音楽隊と街宣車を先頭に、手づくりのプラカードやのぼり旗を手に歩きました。参加者には、親子連れもたくさんいて、放射能汚染の重大さを感じつつも、参加した子ども達には、自分の意志を表明し行動することの大切さを体験として覚えてくれればと思いました。

主催の実行委員会の母体となった「脱原発ネットワーク茨城」は、福島原発の事故を機に、6月11日の脱原発デモ&パレードや7月1日の田中優講演会の参加者などにより設立され、9月11日の広瀬隆講演会のメンバーも加わり、現在は、県内外約 160 名の会員のネットワークとなりました。脱原発の第一歩として、あの地震では 4 日目ようやく冷温停止という危機的状況になった、日本で最初に原発を稼働させた茨城県にある、関東圏で唯一の東海第二原発を、茨城に住む者が責任をもって止めようと、月 1 回の定例会で戦略を練っています。脱原発への志をお持ちの方、ぜひ会員になっていただければ心強いです。

江口 肇 (脱原発ネットワーク茨城 世話人)

<http://nonukes-ibaraki.seesaa.net/>

行動予定

- 2月5日(日) 定例署名 12:00~ アルス前
- 9日(木)9の日署名 12:00~ 西武前
- 17日(金) 事務局会議 19:00~ 松代交流センター
- 3月4日(日) 定例署名 12:00~ アルス前
- 9日(金)9の日署名 12:30~ 西武前
- 18日(日) 定例世話人会 10:00~ 松代交流センター

場所：百里平和公園 (小美玉市航空自衛隊百里基地隣接)  
連絡先：百里平和委員会 TEL/Fax029-251-2806

◇筑波研究学園都市研究所・大学関係9条の会 第一 12 回講演と対話のつどい

日時：2月19日(日) 13:30~16:30  
場所：大穂交流センター 2 階・視聴覚室  
講演内容：「原発事故 1 年」放射線汚染への対応を考える一原発ゼロは今すぐにでも可能  
講師：増田善信氏 (元気象研究所)  
連絡先：Tel/Fax : 029-847-3884 (安田公三)